

高障住001	項目名	高齢者住宅整備資金貸付事業費	新規事業
--------	-----	----------------	------

予算書項目	高齢者住宅整備資金貸付事業費	ページ	405
-------	----------------	-----	-----

所属名	福祉部 長寿社会課
-----	--------------

年度	R5
----	----

会計名	高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計
款	高齢者住宅整備資金貸付事業費
項	高齢者住宅整備資金貸付事業費
目	高齢者住宅整備資金貸付事業費

事業の概要	
【問合せ先】管理係 0857-30-8211	
【1次総の施策体系】1202	
【事業の経過及び背景】 経済的な理由で、高齢者の居住環境整備のための増築・改修等を行うことが困難な世帯への支援が必要である。	
【事業の目的及び効果】 高齢者の居住環境を改善するため、高齢者の専用居室等を増築または改造するために必要な資金の貸し付けを行うことにより、高齢者と家族との好ましい家族関係の維持に寄与する。	
【事業の内容】	
・貸付対象者	市内に居住し、60歳以上の高齢者と同居する60歳未満の家族
・対象事業	高齢者の専用居室等の増改築（新築は対象外）
・貸付金額	500千円～2,500千円
・貸付利率	年3.5%以内（財政融資資金の利率により変動）
・償還期間、方法	10年以内 元利均等半年賦償還（6月・12月）
【事業の実績】	
平成18年度実績	1件 2,500千円
平成19年度以降	実績なし
令和4年度見込	実績なし
※その他財源のその他は、前年度繰越金	

(単位:千円)

前年度当初予算額	2,509
----------	-------

本年度要求額	2,507
--------	-------

総務部長段階査定額	2,507
-----------	-------

市長段階査定額	2,507
---------	-------

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	1

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	2,500
その他	1
一般財源	6
計	2,507

備考欄

高障住002	項目名	障害者住宅整備資金貸付事業費	新規事業
--------	-----	----------------	------

予算書項目	障害者住宅整備資金貸付事業費	ページ	413
-------	----------------	-----	-----

所属名	福祉部 障がい福祉課
-----	---------------

年度	R5
----	----

会計名	障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計
款	障害者住宅整備資金貸付事業費
項	障害者住宅整備資金貸付事業費
目	障害者住宅整備資金貸付事業費

(単位:千円)

前年度当初予算額	2,501
----------	-------

本年度要求額	2,501
--------	-------

総務部長段階査定額	2,501
-----------	-------

市長段階査定額	2,501
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	2,500
その他	1
一般財源	0
計	2,501

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	1

備考欄

事業の概要
<p>【問合せ先】障がい者福祉係 0857-30-8217</p> <p>【1次総の施策体系】1203</p> <p>【事業の経過及び背景】 経済的な理由で、障がい者の居住環境整備のための増築・改修等を行うことが困難な世帯への支援が必要である。</p> <p>【事業の目的及び効果】 障がいのある方の居住環境を改善するため、障がいのある方の専用居室等を増築又は改造するために必要な資金の貸し付けを行うことにより、障がい者及び同居親族の負担軽減に寄与する。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付対象者 本市に居住する重度の障がい者（身障1級～4級所持者、療育手帳「A」所持者）またはその障がい者と同居する親族 ・対象事業 障がい者の専用居室等の増改築（新築は対象外） ・貸付金額 500千円～2,500千円 ・貸付利率 年3.5%以内（財政融資資金の利率により変動） ・償還期間、方法 10年以内 元利均等半年賦償還（6月・12月） <p>【事業の実績】</p> <p>平成14年度実績 1件 2,500千円 平成15年度以降 実績なし 令和4年度見込 実績なし</p> <p>※その他財源のその他は、前年度繰越金</p>